

保護者の皆さまへ

茨木市 こども育成部
保育幼稚園総務課長 中路 洋平

保健所の対応変更に伴う施設の対応について

日ごろは、本市教育・保育行政にご協力をいただきお礼申し上げます。

標題の件につきまして、大阪府下の保健所の対応が変わり、今後は施設内で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の対応が下記のとおりとなりました。保護者の皆さまには、各施設の連絡に従い行動いただきますようお願いいたします。

あわせまして、今後、同居家族が新型コロナウイルス感染症で陽性となった場合は、保健所から特に指示がある場合を除き、そのご家族については濃厚接触者となり、自宅待機期間は下記のとおりとなります。

記

1 施設内の濃厚接触者の特定

保健所 → こどもが通う施設（市と協議）
（変更前） （変更後）

2 施設内の濃厚接触者への連絡

保健所から → こどもが通う施設から（濃厚接触者の個人情報をもとに園から保健所に提出）
（変更前） （変更後）

3 濃厚接触者のPCR検査

今後は基本的に実施しない。

4 濃厚接触者の自宅待機期間

陽性者との最終接触日の翌日から7日間

（陽性者が同居家族の場合、陽性者の発症日^{*}の翌日から7日間）

^{*}陽性者が複数の場合は最後の陽性者の発症日、陽性者が無症状の場合は検体採取日、無症状であった陽性者が発症した場合はその発症日、陽性者の発症等により住居内で感染対策（マスクの着用等）を講じた日のうち最も遅い日

（主な改正箇所を下線を付しています）

〒567-8505

茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市こども育成部 保育幼稚園総務課

072-655-2753（直通）